

米軍基地関係者による犯罪の再発防止を求める意見書

4月下旬から行方不明となっていた沖縄県うるま市の女性が、5月19日、遺体で発見され、嘉手納基地で働く軍属が逮捕された。

残忍な犯行によって尊い命と、未来を奪われた被害者のご遺族の無念は計り知れず、沖縄県民にとどまらず国民全体に大きな衝撃を与えた。

また6月4日には、沖縄県嘉手納町で米兵が飲酒のうえ重大事故を起こしている。これは基地外飲酒禁止命令が出ている中での行為であり、言語道断と言わざるを得ない。

本県においても、平成18年及び平成20年に横須賀市において米軍人による殺人事件が発生しており、本市をはじめ基地所在自治体が、米軍基地関係者による犯罪の再発防止に向け繰り返し対策を求めてきたにもかかわらず、再びこのような事件が発生したことは、極めて遺憾であり、強く抗議しなければならない。

米軍関係者の様々な犯罪・事件は、我が国の安全保障体制に対する信頼をも失墜させかねず、再発防止策を推進することは最優先課題である。また、こうした事件が度々発生する背景には、日米地位協定の問題があるとの指摘も踏まえる必要がある。

よって政府・国会は、日米地位協定について、その改定も含め目に見える改善を着実に進めつつ、あるべき姿を具体的に追求していくとともに、米軍関係者による犯罪の再発防止に向け、あらゆる手立てを尽くし、実効性ある対策を講じるよう、強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

相 模 原 市 議 会

国 会
内 閣 　あ て

平成28年6月30日提出

提出者	相模原市議会議員	小野沢	耕一
提出者	相模原市議会議員	小田	貴久
提出者	相模原市議会議員	山下	伸一郎
提出者	相模原市議会議員	臼井	貴彦
提出者	相模原市議会議員	小野	弘
提出者	相模原市議会議員	古内	明
提出者	相模原市議会議員	五十嵐	千代
提出者	相模原市議会議員	西家	克己
提出者	相模原市議会議員	久保田	浩孝

子宮頸がん予防ワクチン（HPVワクチン）接種後の症状発症者に対する救済支援を求める意見書

子宮頸がん予防ワクチン（HPVワクチン）については、予防接種法に基づかない任意接種の段階においても定期接種と同じように勧奨され、接種者にワクチンとの因果関係が否定できない持続的な疼痛等の重篤な副反応の症例報告が全国的に相次ぎ、現在に至っている。

こうした中、国においては、予防接種後に生じた症状の診療に係る協力医療機関の選定・公表や子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業による健康被害の救済範囲を拡大する等の取り組みが進められているところである。しかし、医療機関を受診しても病状を理解してもらえず精神的負担を感じる場合があることや、特に任意接種においては救済制度の申請手続きが煩雑で、多くの時間と労力を要すなど、依然として症状発症者にとって厳しい現状となっている。

また、重篤な症状を発症している子どもたちは学習の機会を奪われ、進学することも就職することも困難な状況となっており、不安は生涯にわたるものとなっている。

よって本市議会は、国会及び政府におかれて、次の事項について実現するよう要望するものである。

- 1 健康被害救済の手続きの簡略化、及び迅速な審査。
- 2 医療における厚生労働省職員や医師、患者による対策検討会の設置と、県や国との連携した医療機関の充実。
- 3 国による恒久的支援の構築や既存の社会福祉サービス利用のための認定。（難病や特定疾患、障害者手帳の認定など）
- 4 個々のニーズに応じた教育機関の対応や就労の支援。
- 5 医師や教員、行政職員への研修、勉強会の実施。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

国 会 あ て
内 閣

平成 2 8 年 6 月 3 0 日提出

提出者	相模原市議会議員	白 井 貴 彦
提出者	相模原市議会議員	栄 裕 明
提出者	相模原市議会議員	竹 腰 早 苗
提出者	相模原市議会議員	小 田 貴 久
提出者	相模原市議会議員	野 元 好 美
提出者	相模原市議会議員	小野沢 耕 一
提出者	相模原市議会議員	金 子 豊貴男
提出者	相模原市議会議員	沼 倉 孝 太
提出者	相模原市議会議員	稲 垣 稔

神奈川県最低賃金改定等に関する意見書

政府は平成 27 年 1 月 26 日の一億総活躍国民会議において、一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策をまとめた。

とりわけ、GDP 600 兆円の強い経済の実現に向けた当面の緊急対策の中では、最低賃金・賃金引上げを通じた消費の喚起として、「最低賃金について、年率 3% 程度を目途として、名目 GDP の成長率にも配慮しつつ引き上げていく。これにより、全国加重平均が 1,000 円となることを目指す。このような最低賃金の引上げに向けて、中小企業・小規模事業者の生産性向上等のための支援や、取引条件の改善等を図る」としている。

本年、春闘は底上げ・格差是正をキーワードとして、3 年連続での 2% 台の賃上げがなされた。また、特徴としては、中小企業における引き上げ額が大手企業の水準を超えるケースや、物価上昇率がゼロに近い中でも月例賃金の引き上げがなされたことがあげられ、社会的な課題に対する賃金の引き上げの流れが芽生えつつある。

このような中、神奈川県最低賃金は 905 円で、この額を年収換算すると約 189 万円余りとなり、未だに低い水準であるため、経済の好循環を確かなものにするには、GDP の 60% を占める個人消費の拡大に向け、賃金の引き上げを、全労働者に適用される最低賃金にも波及させることが必要である。

その実現に向けては、中小企業・小規模事業者への支援策の実効性を高めることが求められ、また、公正な取引関係の確立に向け、為替変動や資材高騰などに伴うコスト増や消費税の円滑かつ適正な価格転嫁を阻害する行為への適切な指導、監視体制の強化を図ることが求められている。

よって本市議会は、国会及び政府並びに関係機関におかれて、次の事項について実現するよう要望するものである。

- 1 経済の好循環の実現のため、早期に神奈川県最低賃金の諮問・改定を行うこと。
- 2 最低賃金引き上げに伴う中小企業・小規模事業者への支援を強化すること。
 - (1) 国として実施している各施策における神奈川県での活用実績等、取り組み成果の見える化を図り、実効性を高めること。
 - (2) 公正な取引関係の確立に向け、為替変動・資材高騰・物価上昇などに伴う

コスト増や消費税の円滑かつ適正な価格転嫁を阻害する行為への適切な指導、
監視体制の強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

相 模 原 市 議 会

国 会
内 閣 あ て
関 係 機 関

平成28年6月30日提出

提出者	相模原市議会議員	大 崎 秀 治
提出者	相模原市議会議員	山 口 美津夫
提出者	相模原市議会議員	羽生田 学
提出者	相模原市議会議員	南 波 秀 樹
提出者	相模原市議会議員	大 槻 和 弘
提出者	相模原市議会議員	鈴 木 晃 地
提出者	相模原市議会議員	寺 田 弘 子
提出者	相模原市議会議員	森 繁 之
提出者	相模原市議会議員	山 岸 一 雄